

岩手県ダンススポーツ連盟公式サイト管理運営規程

(趣旨)

第1条 この規程は、岩手県ダンススポーツ連盟の公式サイトを適切に管理するため必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

第2条 本会の公式サイトは、以下の基本方針に沿って管理運営するものとする。

- (1) 本会の公式サイトは、本会の意思決定に基づく周知事項及び会員の所属するサークル等の情報を扱うものとする。
- (2) 本会の公式サイトでは、鮮度の高い情報提供に努めるものとする。

(管理運営責任者)

第3条 管理責任者は会長とする。

- 2 総括運営責任者は、管理本部長をもって充てるものとし、公式サイトに関する基本的な事項及び公式サイトの日常管理に関する監修を担当するものとする。
- 3 実務運営責任は、常務理事の共管事項とし、公式サイトの実務運営に関する事項及び公式サイトの日常更新事務を担当するものとする。
- 4 実務管理責任者は、広報渉外部長をもって充て、公式サイトに関する技術的事項及び公式サイトの日常更新事務を担当するものとする。

(運営事務従事者)

第4条 総括運営責任者又は実務管理責任者は、理事会の決定に基づき、公式サイトに関する運営事務に従事する者を予め又はその都度選任することができるものとする。

(実務運営要領)

第5条 本会の公式サイトの実務運営については、別に定める。

(補則)

第6条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は会長が理事会に諮って定める。

附 則

この規程は、平成17年4月23日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年7月13日から施行する。